

第2回花見川区地域福祉計画策定委員会

日 時 平成17年2月27日(日)

14:00~16:00

場 所 長作公民館 講堂

次 第

1 開会

2 議題

(1) 花見川区地域福祉計画基本方針について

(2) 平成17年度のスケジュールについて

(3) その他

3 閉会

花見川区地域福祉計画基本方針(案)

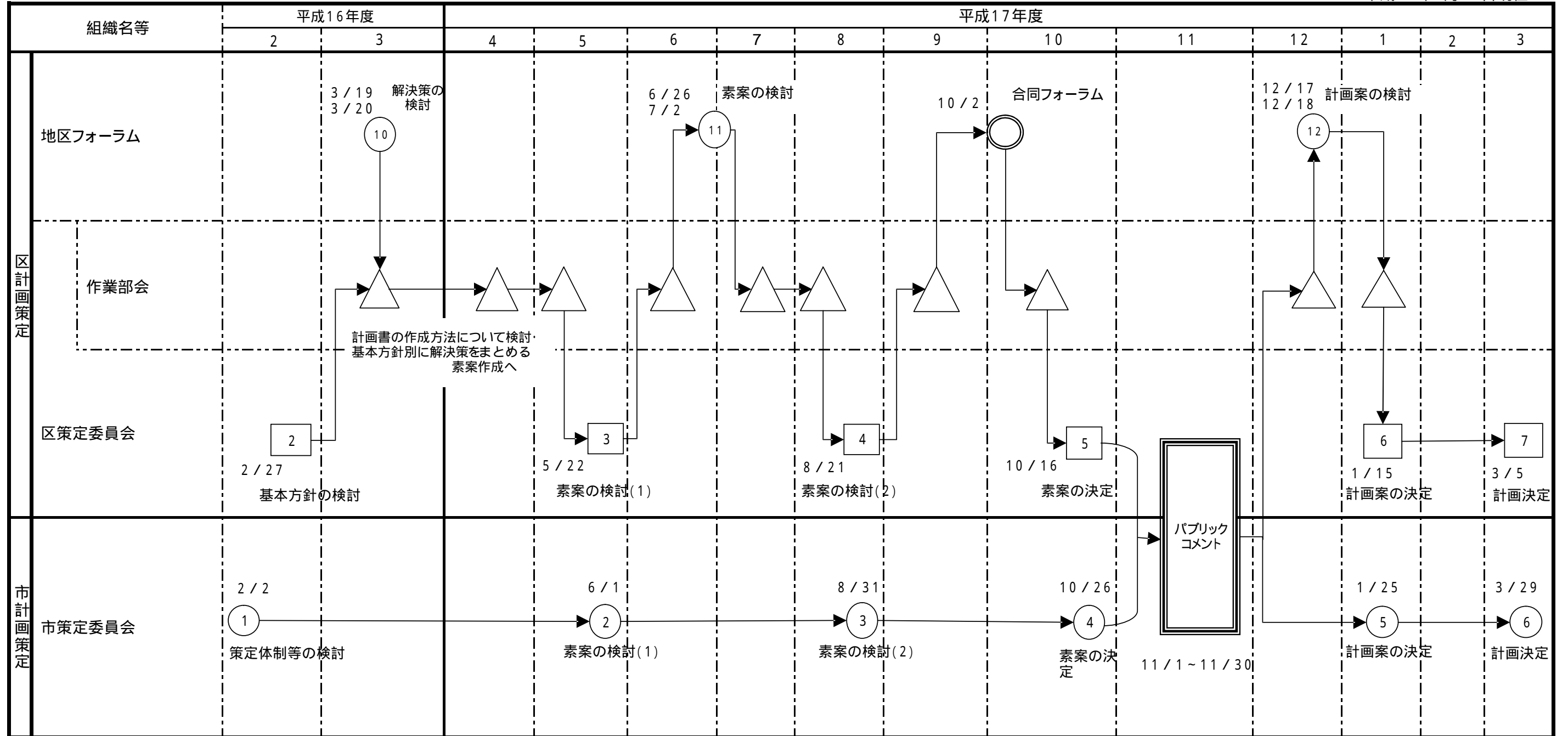
基本方針(題名)	基本方針(説明)	地域福祉の展開(主な施策の展開イメージ) 例示です。	関連する主なキーワード
誰もが心豊かにふれあい安心して生活できる場と地域で活動しやすい環境づくり	身近な施設を活用し、誰もがいつでも気軽に利用できる場を確保し、仲間づくりを推進します。 また、道路や歩道、建物・駅などがバリアフリー化され、誰もが自由に社会参加できるよう交通手段を確保し、地域で活動しやすい環境づくりを推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ・世代を超えた様々な交流の促進 ・気軽にすごせる場の確保(既存施設の活用など) ・地域社会における生活活動の場、就労の場の確保 ・バリアフリーの促進、交通手段の確保 ・各種福祉施設の充実 	交流 居場所 社会参加 就労 バリアフリー 交通 施設の整備・活用
地域ぐるみで、誰もが支え合い、助け合いのできる地域社会づくり	住民一人ひとりがお互いの多様な生き方や個性を認め合い、こころのバリアを解消し、福祉の心を育みます。 また、地域の幅広い人材を育成・活用し、地域ぐるみで支え合い、助け合いの仕組みをつくり、支援が必要な人に気兼ねなく支援が受けられるよう地域社会づくりを推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉意識の醸成 ・家庭、学校、地域の場での福祉教育の充実 ・地域の幅広い人材の育成・活用 ・地域ボランティアの育成・組織化 ・ボランティア活動、NPO活動等への積極的参加の推進 ・各組織・団体の連携強化、民生・児童委員の活性化 ・緊急時の支援、要支援者への対応 	こころのバリアフリー 福祉教育 人材の育成 人材の活用 ボランティア・NPO 身近な生活支援 緊急時の支援 声なき要支援者の発見
身近にいつでも相談できる体制の構築と情報を共有できる仕組みづくり	身近にいつでも相談できる場があり、必要とする情報がいきわたる仕組みをつくるとともに、サービスを必要とする人に適切な支援ができ、質の良いサービスが受けられるよう地域のネットワーク化を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ・気軽に相談できる場の確保 ・必要な情報がいつでも手に入る仕組みづくり(情報のネットワーク化) ・保健・医療・福祉の連携強化(サービスのネットワーク化) ・在宅ケアの充実 	情報 相談 サービスのネットワーク化 サービスの質の向上 在宅ケア
恵まれた地域性を生かし、リフレッシュできる、住み慣れた地域で安全に安心して暮せる地域づくり	住民一人ひとりが心身ともに健康になるよう、恵まれた地域性を生かし、リフレッシュできる環境づくりを行うとともに、誰もが住み慣れた地域で安心して安全に生活できる地域づくりを推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ・心身の健康づくりの推進 ・花見川周辺のふれあいの場、リフレッシュできる環境づくりの推進 ・地域が安心、安全な防犯、防災のしくみの充実 	身体の健康 心の健康 環境問題 安全 防犯 防災

各地区の基本方針

犢橋・206・こてはし台地区	検見川・花園・朝日ヶ丘地区	幕張・武石地区	花見川地区
<p>1. 学校、公民館、公園等の利便性の向上 学校の地域への開放、公民館のバリアフリー化の促進、公園の整備等を行い、障害者や高齢者がより地域で活動しやすい環境作りを推進する。</p> <p>区基本方針:</p>	<p>1. 身近なコミュニティづくりの推進 ・要支援者への対応、隣り近所との気配り、支え合い ・コミュニティづくりの組織化 ・各組織・団体の縦と横の連携</p> <p>区基本方針:</p>	<p>1. 誰もが自由に集い、交流できる場所づくり 既存の施設(学校の空き教室・町内会館・空き地・区画整理地など)を活用し、世代を超えた交流(イベント・交流会の開催)が図れるようにする。</p> <p>区基本方針:</p>	<p>1. 身近な交流の場、仲間づくりの推進 身近な施設(公民館、自治会館、集会所、小中学校の空き教室など)を活用し、誰もがいつでも気軽に利用できる場を確保し、仲間づくりや交友関係を広げる。</p> <p>区基本方針:</p>
<p>2. 地域の福祉力、教育力の活性化 従来から日本の地域社会にある、地域での助け合い組織(町内会、老人会等)、民生・児童委員の活性化や、地域住民が子供の安全やしつけに関心を持つ社会の構築により、地域ぐるみで高齢者や児童の福祉の向上が図れるようにする。</p> <p>区基本方針:</p>	<p>2. 交流の場と仲間づくり ・気軽にすごせる場の確保 ・各種福祉施設の充実</p> <p>区基本方針:</p>	<p>2. 安心して安全に移動できるまちづくり 道路や歩道・建物・駅などのバリアフリー化を進めるとともに、誰もが自由に社会参加できるよう交通手段(ボランティアの車・ミニタウンバス・民間団体・企業の送迎車)を確保する。</p> <p>区基本方針:</p>	<p>2. 社会参加、自立の推進 誰もが地域社会で生きがいを持ち、自立した生活ができるよう、活動の場を確保し、社会参加を推進する。</p> <p>区基本方針:</p>
<p>3. ボランティア活動の推進と身近な生活支援組織(NPO等)の支援 身近な生活に係わる福祉の問題について、住民自らが主体となって積極的にボランティア活動、NPO活動を行い、その活動に対し公的支援を図る。</p> <p>区基本方針:</p>	<p>3. 社会参加の推進 ・地域社会での充実感のある生活活動の場、及び就労の場の確保</p> <p>区基本方針:</p>	<p>3. 地域ボランティアの組織化 地域の幅広い人材を活用し、地域ぐるみでボランティアの組織化をすすめる。市、社協を含めたネットワーク化を図り、お互いに助け合う地域社会づくりを推進する。</p> <p>区基本方針:</p>	<p>3. 地域の福祉力向上 誰もが持つ、やさしい心、思いやる心を啓発し、一人一人が支え合い、助け合うボランティア精神を育み、地域福祉の充実・向上に努める。</p> <p>区基本方針:</p>
<p>4. ふれあいコミュニティの形成支援 高齢者の居場所作り、商店街の空き店舗利用、コミュニティバスの運行等を行い、障害者や高齢者が地域の中に出やすい環境を作り、ふれあいコミュニティの形成を支援する。</p> <p>区基本方針:</p>	<p>4. 人材の育成・地域の福祉力向上 ・福祉の心の喚起、開発 ・地域ボランティアの育成、組織化</p> <p>区基本方針:</p>	<p>4. 相互理解と福祉意識の向上 住民ひとりひとりがお互いの多様な生き方や個性を認め合い、こころのバリアを解消し、支え合い、助け合う福祉の心を育む。</p> <p>区基本方針:</p>	<p>4. 身近な公的施設の整備充実 高齢者、障害者、児童のための身近な公的施設の整備を図り、行政と住民が協働で運営にあたり、誰もが安心して生活できる仕組みをつくる。</p> <p>区基本方針:</p>
<p>5. 住民が使いやすい福祉サービスネットワークの構築 縦割り行政の弊害、医療・福祉・教育の不連携を解消し、福祉関連団体間の協力と情報共有を行い、福祉サービスを求める人が容易にサービスを受けられるネットワークを構築する。</p> <p>区基本方針:</p>	<p>5. 相談体制、情報提供の場づくり ・気軽に相談できるしくみをつくる ・人命に関わる情報伝達の円滑なしくみをつくる ・必要な情報サービスがいつでも手に入るしくみ</p> <p>区基本方針:</p>	<p>5. 身近な生活支援と相談支援体制の充実 身近にいつでも相談できる窓口があり、必要とする情報がいきわたる仕組みをつくる。日常生活におけるサービスを必要とする人に適切な支援ができるようにする。地域住民・自治会・民生委員・児童委員・青少年相談員等が個々の動きではなく、相互に連携をとっていく。</p> <p>区基本方針:</p>	<p>5. 相談体制と情報共有の場づくり 身近な地域にいつでも気軽に相談ができて、欲しい情報を分かりやすく、誰もが共有できる仕組みをつくる。</p> <p>区基本方針:</p>
	<p>6. 福祉教育とノーマライゼーションの推進 ・家庭、学校、地域の場での福祉教育の促進 ・ノーマライゼーションの推進</p> <p>区基本方針:</p>	<p>6. ニーズにあった在宅ケア 福祉サービス、介護保険制度等の利用の充実を図り、プライバシーを守りながら在宅ケアが必要な高齢者・障害者・児童の生活環境を整備する。</p> <p>区基本方針:</p>	<p>6. 福祉教育の推進 人権やプライバシーの意識を高め、地域社会から偏見や差別をなくすため、家庭、学校、地域などで福祉教育に積極的に取り組む。 特に家庭では、心のかもった福祉の話し合いを推進する。</p> <p>区基本方針:</p>
	<p>7. 人にやさしい生活環境づくり ・地域が安心、安全な防犯、防災のしくみの充実 ・バリアフリーの促進</p> <p>区基本方針:</p>	<p>7. 恵まれた地域性を生かし、リフレッシュできる環境づくり 住民ひとりひとりが孤立しないように、心身の拠り所となるリフレッシュできる環境を整備し(花見川周辺の散策できるふれあいの場など)、住みやすい地域づくりを推進する。</p> <p>区基本方針:</p>	<p>7. 人にやさしい生活環境づくり 住み慣れた地域が安心安全で、人にやさしい住みよいまちづくり、生活環境づくりを推進する。</p> <p>区基本方針:</p>
	<p>8. 福祉サービスの評価システムの創出 ・第3者評価制度の導入、活用</p> <p>別章にて「計画の推進にあたって」に記載</p>		

平成17年度花見川区地域福祉計画策定スケジュール（案）

平成17年2月27日現在



平成17年度花見川区地域福祉計画詳細スケジュール(案)

月	地区フォーラム														作業部会				区策定委員会					
	犢橋・206・こてはし台				検見川・花園・朝日ヶ丘				幕張・武石				花見川											
	日	曜	時間	会場	日	曜	時間	会場	日	曜	時間	会場	日	曜	時間	会場	日	曜	時間	会場	日	曜	時間	会場
4月																	必要に応じて 随時開催							
5月																								
6月									26 日 14:00 ~ 16:00 幕張公民館	26 日 10:00 ~ 12:00 花見川公民館														
7月	2 土 14:00 ~ 16:00	こてはし台 公民館			2 土 9:30 ~ 12:00	花見川区役所																		
8月																								
9月																								
10月	合同フォーラム 2日(日) 14:00 ~ 16:00 花島CC																							
11月																								
12月	17 土 14:00 ~ 16:00	こてはし台 公民館			17 土 9:30 ~ 12:00	畑CC			18 日 14:00 ~ 16:00	幕張公民館			18 日 10:00 ~ 12:00	花見川公民館										
1月																					15 日 14:00 ~ 16:00 畑CC			
2月																								
3月																	5 日 14:00 ~ 16:00 畑CC							